

✦ contents.

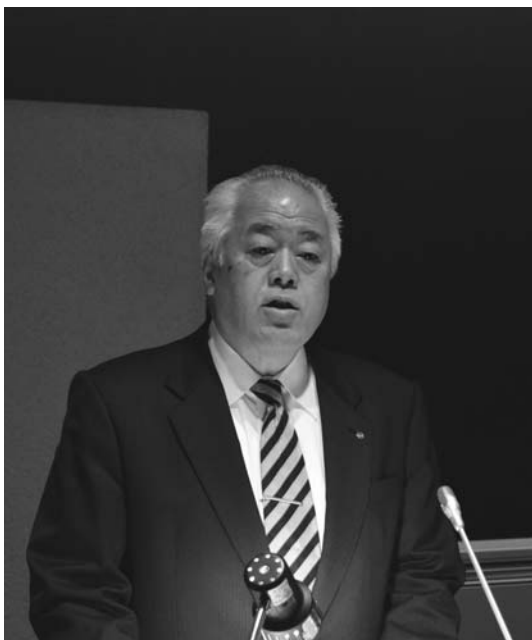
平成29年度町政執行方針 ②

49年の歴史に幕
さようなら 羽幌保育園 ⑩

天売島の一部地域が新たに
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定 ⑭

情報プラザ | 「きらりコンポスト」を活用ください ②





平成29年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

私が町長に就任してから2年3箇月が経過し、既に任期後半を迎えております。これまで、町民目線に立った行政として、様々な場面で皆様の声をお聴きし、住みやすいと感じられるまちづくりのため、議員並びに関係各位のご支援、ご指導をいただき取り組んでまいりました。

世界情勢を見渡しますと、本年は様々な国のリーダーが交代し、大きな変化が見られることも予測されており

一方国内では、GDPが増加し、中小及び小規模事業者の倒産が低水準となるなど景気回復がうたわれており、その成長の果実を生かした雇用保険料率の引き下げ、また、生産農業所得が過去11年で最も高い水準まで伸びていることに鑑みた農業版競争力強化法の制定、保育と介護の人材確保に係る処遇改善への取組など、誰もが生きがいを持ち能力を存分に発揮できる社会づくりに努めるものとしております。さて、本町は今年、開基120年の節目を迎えます。先人たちがこれまで築いてこられた町の基盤や、まちづく

りに対する想いなどを継承し、より一層気を引き締め、新たな一歩を踏み出してまいります。当町を含めた地方圏では景気回復を実感できるまでに至っておりませんが、自慢の良質米の生産、魚介類の水揚げなど第1次産業を中心とした様々な産業活動により、地域経済の好循環を生み出してまいります。国内外の情勢を注視しつつ、地域の現状と課題を的確に把握し、町民の皆様の声に耳を傾けながら、総合振興計画に掲げる3つの目標を柱に、課題解決に向けた各分野の施策に積極的に取り組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」として、天売島の海鳥保護・普及啓発活動の拠点である北海道海鳥センターが、今年、オープンから20年を迎えます。これまで、地域住民をはじめ環境省や北海道の関係機関、自然を愛する多くの皆様のご協力をいただき、保護活動などに取り組んできましたが、20年を契機に更なる連携により事業を推進してまいります。

また、子ども達が集う公園の機能充実を図るものとして、農村公園の遊具

整備を行い、創造性豊かな遊びを提供できる環境整備に努めてまいります。「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」として、子育て支援センターの機能を羽幌保育園からすこやか健康センターへ移し、子育て世代が抱える不安解消のための事業拡大を図ってまいります。

シングルペアレント移住雇用マッチング事業は、28年度に国の交付金を活用しモデル的に募集を行ったところでありますが、29年度については、関係機関等との連携により本格的な受入に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

更には、昨年策定した公共施設マネジメント計画に基づき、施設の老朽度や必要性に鑑みた延命措置、改築計画の検討など、将来展望を見据えた取組を行ってまいります。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」として、25年度から行っております離島航路「高速料金3割引」につきましては、29年度も同様の取組を継続するものとしております。積極的な広告宣伝と受入体制の充実により、

賑わいの醸成と各産業への波及効果を生み出してまいります。

また、各産業につきましては、まちの振興発展や交流人口の拡大など、それぞれの目的に沿った事業を効果的かつ効率的に推進するとともに、企業等のご努力による雇用や所得の拡大など地域経済の活性化に資する取組を積極的に支援してまいります。次に、29年度の主な施策を項目別に申し上げます。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、このかけがえのない自然を後世の子ども達に残すため、羽幌



町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、環境に優しいまちづくりを進めてまいりましたが、環境基本計画の期間終了と大きな社会情勢の変化に伴い、29年度から38年度までの新たな計画を策定いたします。今後はこの計画に沿いまして、自然環境の保全を行うべく、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発活動を進めてまいります。

〈緑化・公園整備の充実〉

子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、農村公園の遊具更新や補修を行うほか、老朽化が進むはぼろバラ園において必要な整備を行い、観光客や町民の皆様が親しまれる憩いの場の充実を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 農村公園整備事業（拡充）
- バラ園整備事業（拡充）

〈海鳥の保護対策〉

海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

また、29年度は、北海道海鳥センター



がオープンして20年を迎えることから、様々な記念事業を実施してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 希少野生動物種保護対策事業
- 天売海鳥保護対策（猫対策）事業
- 天売島猫飼育ボランティア等確保対策事業
- 海鳥センター20周年記念事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査については、字高台及び字築別の各一部を継続調査し、調査の結果は、土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 地籍調査事業

〈低炭素社会の推進〉

天売島と焼尻島において、自然に配慮した地域及び環境づくりを構築してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 羽幌町エコアイランド構想事業

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

これまで、医師に対する研究資金等の貸与や看護師などを志す学生へ修学資金の貸付を行ってまいりましたが、修学資金の貸付けを受けていた学生1名が本年4月から道立羽幌病院に新任看護師として採用される予定であります。今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。道立羽幌病院の活用につきましては、道立病院の運営が29年度から地方公営企業法の全部適用となり、事業管理者による新たな体制となるほか、北海道病院事業改革推進プランの改定に伴い、新たな計画が進められますことから、北海道との協議を踏まえ、地域医療体制の維持及び確保について、町内医療機関等と情報共有を図り検討してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - 医師確保対策(研究資金等貸与)事業
 - 助産師看護師確保対策(修学資金貸付)事業
 - 二次救急医療体制確保事業
 - 離島住民負担軽減助成事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に、保健師、管理栄養士、臨床心理士それぞれが専門性をいかし連携しながら、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の意識向上に努めてまいります。29年度は、各種がん検診のうち乳がん・子宮頸がん検診の無料対象となる年齢を拡大するほか、新たに骨粗鬆症検診を無料対象といたします。婦人科検診につきましては、市街地区のみで実施しておりますことから、離島住民が受診しやすい環境を整えるため、フェリー代と宿泊費を助成いたします。

また、定期予防接種などの実施体制を確保し、乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化防止に努め、接種費用の助成

により保護者の負担軽減を図るとともに、妊産婦の健診や出産に係る交通費等の助成を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
 - がん検診等(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症) 推進事業
 - 任意予防接種(おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ) 費用助成事業
 - 妊婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業

〈高齢者福祉の充実〉

本年4月から、介護予防サーピスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護に係るサーピスを、介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)へ移行し実施いたしますが、利用者の現状を踏まえ現行相当のサー



平成29年度町政執行方針

- ピスを提供してまいります。30年度に予定しております成年後見実施機関の設置に向けましては、専門職との共同による活動が可能となるよう、市民後見人養成講座修了者に対する知識や意欲向上のための研修を継続してまいります。
- 【主な事業】 □新規■継続
 - 健康づくり、介護予防、社会参加の推進
 - 権利擁護人材育成(成年後見利用支援)事業

- 機能維持向上(運動習慣・外出機会向上)事業

〈障がい者福祉の充実〉

障がい者福祉計画に基づく地域活動支援事業や基幹相談支援事業を柱に障がい者等の雇用や自立の促進など各支援施策の推進に取り組んでまいります。精神障がいなどによる判断能力が不十分な方への成年後見利用支援事業は、近年増加傾向にある社会的実態を踏まえ、高齢者対策と同様に安心した生活確保を目的に継続してまいります。更に、29年度が当計画の最終年度であることから、関係機関の協力を得ながら評価・分析をしっかりと行い、その結果を次期計画策定に結び付け、障がい者福祉サーピスの充実に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - 障がい者自立支援事業
 - 障がい者等地域生活支援(成年後見利用支援)事業

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども子育て支援新制度に基づく施設型給付対象施設の追加や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の都合に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てを引き続き支援してまいります。また、羽幌保育園の閉園に伴い、今後は、町内にある二つの児童福祉施設により保育や幼稚園事業を担っていたくものとなりませんが、児童の受け入れ困難な事態が生じないよう充分に留意しつつ、子育て支援センターを強化し、子育て



支援に取り組んでまいります。当センターにつきましても、すこやか健康センターに機能を移し、専任職員の配置

拠点施設の整備、開設時間の延長、育児支援事業に係る新たな対象年齢の事業展開、保育士の離島派遣回数増加などを組み込んでまいります。保健師、管理栄養士、臨床心理士、保育士が一体となった子育て相談への助言体制を強固にし、療育面を含め孤立親子の育児教室等への勧誘や児童虐待の防止啓発を視野に、在宅訪問支援を新たに取り入れるなど、子ども子育て支援事業計画を基本に子育て事業を広く展開してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - 子育て支援センター運営事業(拡充)
 - 子育て支援対策事業
 - 一時預かり事業
 - 天売保育施設運営事業
 - 夢のフットンプレゼント事業

〈ひとり親家庭福祉の充実〉

少子化や若年層の流出対策及び定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れ、関係企業等や町民の理解及び協力をいただき、就労に伴う労働力の確保、併せて、異性との新たな出会いを期待し、モデル事業の結果を踏まえ、

移住定住の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - シングルペアレント移住雇用マッチング事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険事業では、医療費を抑制した安定的な運営を確保するためレセプト点検の強化による適正な診療報酬支払の推進、ジェネリック医薬品の利用普及、特定健診や特定保健指導の受診率向上による健康維持、疾病予防対策に引き続き取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業の制度改正に基づき、30年度に財政運営が市町村から都道府県へ移行されますが、国及び北海道からの情報を的確に把握し、移行事務の適切な実施に努めてまいります。

保険税の収納関係につきましては、徴収強化や口座振替制度の促進などにより収納の確保に努めるとともに、37年度に予想されている高齢者人口のピークを見据え、引き続き地域の情勢に目を向けながら推進してまいります。

〈コミュニティ活動の充実〉

本町の甘エビの水揚げが日本一であ

ることをきっかけに、市名に「海老」がつく神奈川県海老名市との交流を開始いたします。都市圏において本町の魅力を発信し、人及び物的交流に結び付けてまいります。

また、離島地区の子ども達が他地域の同世代児童との交流を通じ、地域の魅力を再認識し愛着心を育むプログラムを実践し、地域の未来を担う人材を創出してまいります。さらには、移住定住に特化したパンフレットを作成しPRに活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - 都市間連携事業
 - 離島定住促進事業
 - 移住定住促進事業

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
 - 国際交流支援事業

〈町民主体の推進〉

町の様々な情報を広報はぼろやホームページにより分かりやすく、かつ、タイムリーな提供に努めるとともに、

都市圏において本町の魅力を積極的に発信してまいります。

また、皆様の声を直接お聴きする機会として町政懇談会を開催し、いただいた貴重な意見を町政運営に反映してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 広報はぼろの発行
- 地域魅力PR事業
- 町政懇談会の開催

〈計画的な行財政運営〉

公共施設の今後の在り方などについて、数年間にわたり議員各位及び町民皆様と協議してまいりました公共施設マネジメント計画が昨年完成し、29年度からは、施設の効率的かつ効果的な維持と整備計画の検討に努めてまいります。ふるさと納税制度につきましては、今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄付金を効果的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 公共施設中長期整備計画作成事業
- まちづくり応援寄付金推進事業

■未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定生産とともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

現在、高台地区で事業を行っており、ます養豚業者において規模拡大に向けた計画が進められておりますことから、雇用・住宅・環境整備など出来る範囲で支援してまいります。

また、焼尻めん羊牧場については、酪農学園大学の学生によるインターンシップを受け入れ、将来のめん羊事業の担い手となるよう期待しております。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- めん羊飼養者育成事業
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- 焼尻めん羊地元提供奨励事業

〈水産業の振興〉

漁業後継者育成のための新規就業者対策やトドなどによる刺網被害に対する支援を引き続き行うほか、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活

〈広域行政の推進〉

これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、必要性などを捉え、事務事業に応じて広域による取組を進めてまいりました。今後も関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施が高い効果を生み出すとされるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。29年度からは、留萌管内中北部5町村による広域連携事業として、移住定住対策と職員研修事業の実施を予定しており、効果的な事業効果が得られるよう努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 留萌中北部連携事業

〈開基120周年記念事業〉

明治30年7月に戸長役場が開庁されてから、今年で開基120周年を迎えます。先人が歩んでこられた足跡を後世にも語り継ぎ、羽幌の歴史を傳承してまいります。

用し、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 漁業新規就業者等育成事業
- 離島活性化事業

〈商工業の振興〉

町内事業者の活力をいかにすることが必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関との連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度により支援を行ってまいります。

平成29年度町政執行方針

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 開基120周年記念誌制作事業
- 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等を支援する農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃



場整備など基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- アスパラ振興対策事業
- 農業後継者対策事業
- 農業経営所得安定対策事業
- 鳥獣被害対策事業
- 日本型直接支払事業
- 基幹水利施設管理事業

〈林業の振興〉

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業など町独自の助成を行いながら、地域林業の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 町有林整備事業
- 民有林除間伐奨励事業
- 民有林普及事業

【主な事業】 □新規 ■継続

- はぼろ甘エビまつり、はぼろ花火大会（観光協会）
- 天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり（観光協会各支部）
- 離島観光振興事業
- バラ園整備事業
- 観光施設整備事業（拡充）

〈勤労者対策の推進〉

町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ってまいります。季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会による実施事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 雇用促進支援事業（拡充）
- 季節労働者援護事業
- 通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進め



平成29年度町政執行方針

てまいります。町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、町内における住宅不足を解消し定住を促進するため、賃貸集合住宅を建設する方に対し、費用の一部を支援してまいります。

す。産業廃棄物処理場への対応につきましては、新たな最終処分場の建設に向け、羽幌産廃処理協同組合と協働し進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 空き家対策
- 民間賃貸集合住宅建設促進事業

〈環境衛生の充実〉

良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進やごみの減量化に取り組みとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 上水道配水管布設替工事
- 上水道施設整備事業
- 上水道量水器取替工事
- 浄水場受変電設備更新工事

〈簡易水道の整備〉

上水道と同様に安全・安心な水を安定供給するため、各施設の適切な維持管理に努めるとともに、設備機器の補修等を計画的に行ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 簡易水道量水器取替工事



市町村間を縦貫するバス路線につきましては、構成市町村との連携の下、効率的な運行が図られるようバス事業者への支援に努めてまいります。

〈交通輸送体制の充実〉

離島航路につきましては、離島住民や観光客等の利便性向上に努めるとともに、利用の促進を図ってまいります。



- 施設設備改修事業

〈下水道の整備〉

水洗化率向上を目指し、一層の普及に向けた取組を進めていく必要がありますことから、下水道の接続に関する補助や貸付制度のほか、合併処理浄化槽の設置に関する補助を継続してまいります。羽幌浄化センターにつきましては、し尿前処理施設と連携し、計画的に更新等を行ってまいります。

雨水対策では、豪雨等による被害を未然に防ぐため、管渠の整備を計画的に進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 水洗便所改造等補助事業
- 水洗便所改造等資金貸付事業
- 合併処理浄化槽設置補助事業
- 処理施設等設備更新事業
- 排水区管渠布設工事

〈防災体制の充実〉

昨年は、熊本県における大地震や3つの台風が相次いで北海道に上陸するなど、全国各地で多くの災害が発生していることを踏まえ、引き続き災害時における避難所等の開設に必要とされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、23年に作成しました防災ハザード



- 地方バス路線維持費補助事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業

〈道路網の整備〉

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として適切な維持管理に努めるほか、機能の向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画により損傷度や路線の重要性を踏まえ計画的に補修を行ってまいります。

冬期間の積雪対策につきましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により、道路網の安全確保に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 道路改良事業
- 街路灯補修事業
- 橋梁補修設計業務

- 道路維持車両整備事業

〈港湾の整備〉

羽幌港につきましては、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港につきましても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 国直轄整備事業
- 羽幌港港湾道路街路灯増設
- 羽幌港、焼尻港、天売港補修事業

〈上水道の整備〉

より安全・安心な水を安定供給するため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、設備機器や管渠等の更新及び補修を計画的に行ってまいります。

〈国土保全〉

洪水及び景観対策として、融雪や大雨によって崩落した河岸を復旧いたします。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 二股沢川河岸補修工事

〈むすびに〉

以上、平成29年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。

地方分権の進展や住民ニーズの多様化による行政需要の増大等により、これまで以上に責任ある行政運営が求められている一方、人口減少が進み税収が減少するなど地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

この厳しい時代背景を踏まえつつ、29年度も行政サービスの維持及び充実に努めるとともに、一つひとつの課題に誠実に向き合い、町政運営に取り組んでまいります。

町民皆様及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

49年の歴史に幕 さようなら 羽幌保育園

羽幌保育園卒園式および閉園式

春の訪れを感じる暖かい日となった3月25日、羽幌保育園で最後の卒園式と、この3月をもって閉園するにあたり、閉園式が執り行われました。

現在、全園児は9名で、そのうち6名の園児が卒園を迎えました。園長先生から保育証書を手渡された園児たちは、式の出席者の前で一人ひとり将来なりたいのものを発表しました。アニメのキャラクターやヒーロー、看護師さんやパイロット、パパの仕事をやりたいなど、園児たちの元気な発表を聞いて、保護者のみなさんは成長した子どもたちの姿にうれしそうに温かいまなざしを送っていました。

「いと、子どもたちへ言葉が送られ、また、今まで保育園の活動を支えてくださったみなさんへ、感謝の言葉が述べられました。」

式では、園児たちによるハンドベルの演奏やお別れの歌、これまで保育園の活動をまとめたメモリースライドが上映され、園のお別れを惜しみました。

多い時は、90名近くの園児が在籍していたことが続いた時期もあり、28年度の卒園児も含め、858名が羽幌保育園を巣立って行きました。この度、園児数の減少やそれに伴う運営状況、また、建物の老朽化など総合的な判断により今年度をもって閉園することとなりました。保護者、地域のみなさんご理解とご協力のもと、みなさんに支えられてきた羽幌保育園は49年の歴史に幕を閉じました。



閉園にあたって

開設49年の歴史を誇り、地域に愛された福祉施設として継続してきた羽幌保育園も閉園の日を迎えました。

顧みますと、昭和43年4月に町民の大きな期待を担って定員90名の羽幌保育園が開園し、以来、町民のみなさまをはじめ、関係者のご理解ご支援をいただき、保育機能の拡充整備により、その整った園舎で生活した卒園児は立派に成長して全国各地で活躍をされていますことは、誠にうれしく、保育士冥利に尽きます。

時代の流れとはいえ、町内唯一の保育園の灯は消えてしまいますが、運動会やおゆうぎ会、お友達との遊び等、たくさんのお思い出が詰まった羽幌保育園は園児をはじめ保護者のみなさま、多くの町民のみなさまの記憶に残るものと信じています。

子育て環境は、少子化に対応した、乳幼児からの保育・教育のあり方や女性の働き方改革に向けたの見直し論議が活発化しております。

新しい制度下において当町内にも、幼稚園と保育園機能を合わせ持った認定こども園が開設されており、乳幼児保育は、従来にも増して良好な環境のもとに保育が実施される体制が整備されているところです。今後は、この充実した保育施設で、園児達が元気でハツラツとした生活を送っていただくことを切に願うものです。

結びになりますが、閉園する今日まで羽幌保育園を支えて下さいました多くの町民のみなさま、保護者のみなさまに対し、心より感謝とお礼を申し上げます。

羽幌保育園 園長 端 紀美枝

羽幌保育園のあゆみ

昭和43年	羽幌市街地常設保育所として開設
平成8年	町立川北保育園を羽幌保育園に統合
平成14年	0歳児保育開始
平成17年	園舎老朽化に伴い将来の羽幌町の児童福祉施設のあり方について協議開始
平成18年	子育て支援センターを保育園内に開設
平成24年	「羽幌町就学前子育て支援審議会」を設置。保育環境の現状、児童の需要動向など総合的な審議に基づく答申がなされる
平成25年	「羽幌町立羽幌保育園民営化方針」を策定 園児、運営の状況をみて閉園時期を模索
平成27年	保育園の状況を総合的に判断し、平成28年度末をもって閉園を決定
平成29年3月	羽幌保育園閉園



天売島の一部地域が新たに

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定

「がけ崩れ、土石流、地すべり」の土砂災害から生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制など総合的な土砂災害対策を図ることを目的に、北海道知事より天売島の一部地域が以下のとおり土砂災害警戒区域等に指定されました。

なお、すでに指定済みの区域を含め、新たに指定された区域の詳細な図面等は、次のところで確認できます。

- 町ホームページ
- 役場総務課、天売・焼尻支所
- 留萌建設管理部
- 羽幌出張所（北海道）

※指定区域にお住まいの方には、別途、個別に周知しています。

☎ お問い合わせ

総務課総務係

☎ 62・1211

▶土砂災害防止法により指定された区域

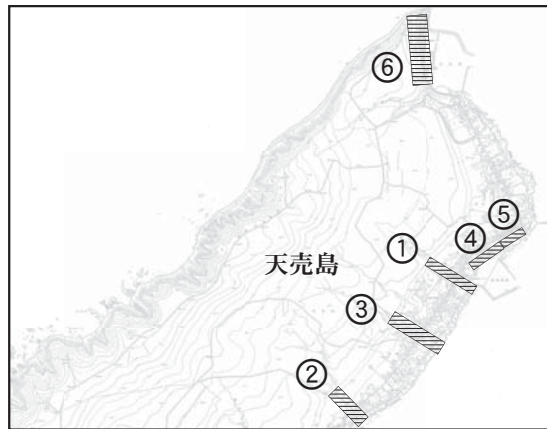
指定種別	指定区域名	図	所在	自然現象の種類	指定月日
土砂災害警戒区域	和浦沢川	①	羽幌町大字天売字和浦	土石流 (山腹が崩壊して生じた土石等または溪流の土石等が一体となって流化する自然現象)	H29.3.7
	相影の沢川	②	羽幌町大字天売字相影		
	富磯沢川	③	羽幌町大字天売字富磯 羽幌町大字天売字和浦		
土砂災害警戒区域 及び 土砂災害特別警戒区域	羽幌前浜(1)	④	羽幌町大字天売字前浜 羽幌町大字天売字和浦	急傾斜地の崩壊 (雨や地震などの影響で土の抵抗力が弱まり急激に斜面が崩れ落ちる自然現象)	H29.3.7
	羽幌前浜(2)	⑤	羽幌町大字天売字前浜		
	羽幌天売	⑥	羽幌町大字天売字弁天		

▶新たに指定された区域の位置

右図のとおり

▶土砂災害防止法とは？

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策(土木工事によらない対策)を推進しようとするものです。



▶土砂災害警戒区域と特別警戒区域

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)	土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、災害情報の伝達や円滑な避難誘導等、警戒避難体制の整備を図る区域です。
土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、既存住宅の移転勧告などの対策を行う区域です。

▶土砂災害防止法の詳細情報

詳しくは、国土交通省又は北海道のホームページをご覧ください。

- 国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/river/sabo/linksinpou.htm>
- 北海道 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kss/ssg/index.htm>

下水道接続を考えているみなさんへ

羽幌町では、町全体の衛生環境と川や海などの自然環境を守るため、下水道への接続をお願いしています。水洗便所改造等補助金制度も期間が延長されていますので、この機会に接続をお願いします。

▶水洗便所改造等補助金制度

下水道へ接続するご家庭の負担軽減を図るため、水洗便所改善等補助金を、平成31年3月31日まで延長していますのでご活用ください。

世帯区分	汲取り便所改造と排水設備接続を行った場合	し尿浄化槽撤去と排水設備接続を行った場合
一般世帯	200,000円	100,000円
高齢者世帯・低所得者世帯	300,000円	150,000円
集合住宅	300,000円	150,000円
社宅・貸家(一戸建て)	150,000円	75,000円

※高齢者世帯とは ① 65歳以上の者のみで構成する世帯 ② 世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯
③ ①・②の世帯に18歳未満の未婚の者で構成する世帯

※低所得者世帯とは 一戸につき、その世帯の構成員全員の道町民税が非課税の世帯をいいます。

※世帯区分の判定のため申請者世帯及び同居世帯の課税、納税状況を調査するため同意書の提出が必要になります。

▶水洗便所改造等資金あっせん制度

無利子で工事資金をあっせんする制度です。上記の補助金制度とあわせて活用できます。

工事内容	あっせん限度額
汲取り便所改造、排水設備接続	800,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。

※平成30年度までの貸付のみ無利子となります。

▶下水道使用料の減免制度

同居する世帯全員が道町民税非課税の場合、その世帯の下水道基本使用料の30%を減免します。

※減免には、ご本人からの申請が必要です。

※同居者で世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税でなければ対象になりません。

※生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

▶下水道の接続工事は下記の羽幌町排水設備指定工事店へ

事業者名	住所	電話	事業者名	住所	電話
(株) 水上建設工業所	南町	62-2450	(株) 道北土木	北3の2	62-1816
(有) 石川土木工業	南6の5	62-1844	(株) 北一組	南大通5	62-2166
(株) 行町工業所	幸町	62-1302	(株) 工藤工務所	南1の6	62-1719
★(有) マツダ興業	南1の1	62-1600	(有) 山口興業	栄町	62-1054
(有) 芳賀建設	幸町	62-2864	(有) 逢坂建設	幸町	62-3069
(有) 山岸建設	南町	62-2439	北開建設工業(株)	苫前町字苫前	64-2688
(株) 河野建設	南5の2	62-1743	(有) 羽幌水道設備	南大通2	62-5888
(株) ハチ口	留萌市栄町	0164-42-3311	鈴木住設機器	北4の2	62-3309
北日本設備(株)	北大通1	62-3592	南部興業	北4の2	62-6575
(有) イワサキ設備機器	幸町	62-5031	(株) グラシアス	旭川市末広	0166-73-9618
(有) エンジニヤ商会	苫前町字古丹別	65-3156	(株) パイプライン	留萌市五十嵐町	0164-42-8622

※★は、羽幌町水洗化普及協力優良店

※羽幌町の下水道への接続工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事店以外での施工はできません。

☎お問い合わせ 上下水道課管理係 ☎68-7006 (課直通)



まちの出来事

from
photoclip

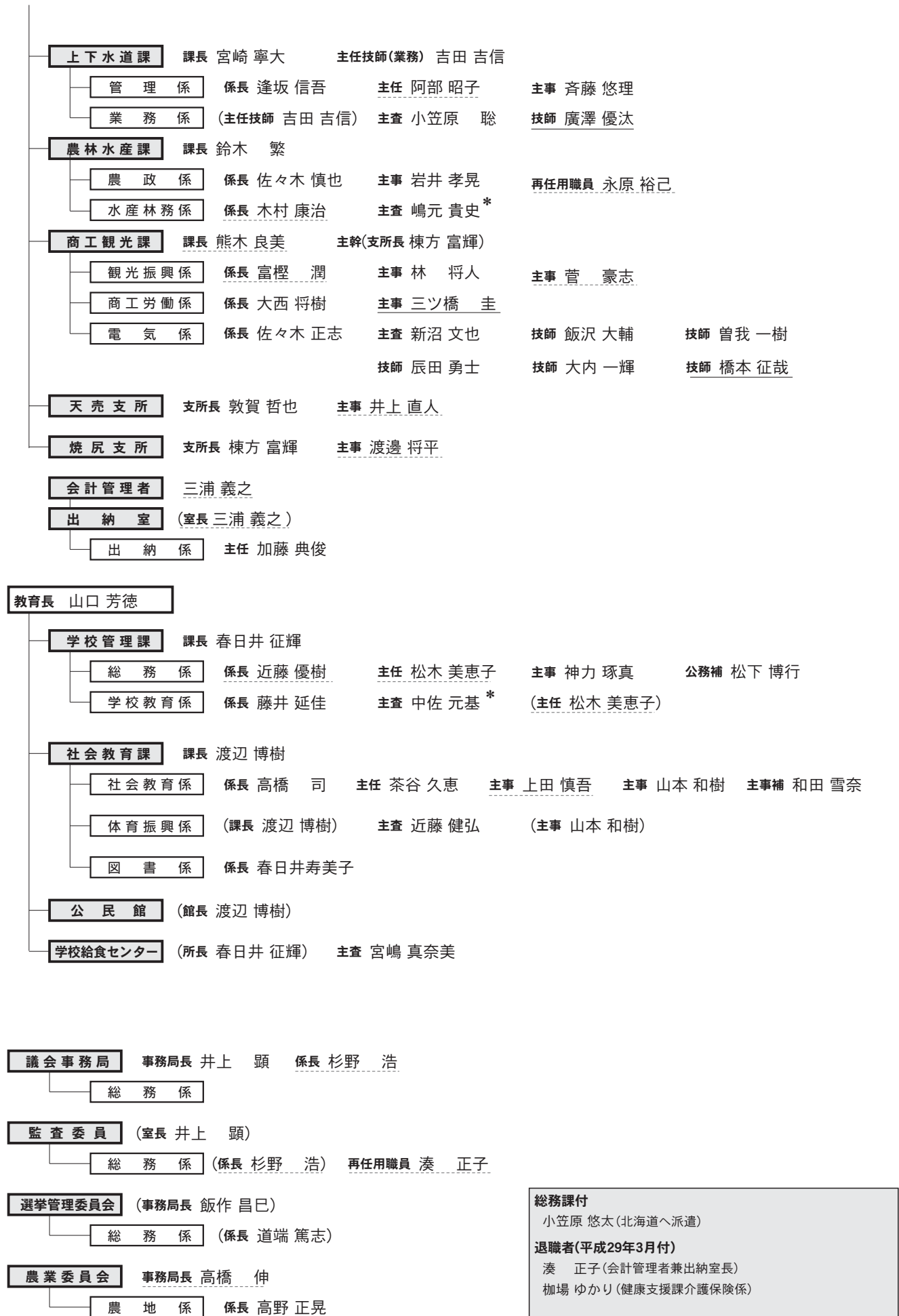
3月 | March

- 1 羽幌中学校において第70回卒業証書授与式が執り行われ、今年は54名の卒業生が中学校から巣立ちました。(3/12)
- 2 羽幌小学校で第125回卒業証書授与式が執り行われ、52名の卒業生が卒業証書を受け取りました(3/19)
- 3 中央公民館において羽幌町民吹奏楽団、羽幌中学校吹奏楽部、羽幌高等学校吹奏楽局による合同コンサートが開催されました。コンサートの最後には昨年好評だった一般の参加者を交えての「行進曲 若人の心」の大合奏が行われ観客から大きな拍手が送られました。(3/20)
- 4 平成28年度の羽幌町文化賞体育賞・青少年文化賞スポーツ賞・羽幌町優良青少年顕彰・羽幌町文化協会賞・羽幌町体育協会スポーツ賞の各賞の表彰式が行われました。羽幌町文化賞体育賞に1団体、青少年文化賞スポーツ賞に3個人、羽幌町優良青少年顕彰に1団体、文化協会賞・体育協会スポーツ賞に2団体6個人が受賞されました。(3/6)
- 5 株式会社セブンイレブン・ジャパンと羽幌町が「羽幌町地域見守り活動に関する協定」および「災害時の物資供給及び店舗営業の継続または早期再開に関する協定」を結びました。(3/28)
- 6 天売高等学校で第59回卒業証書授与式が執り行われ、2名が卒業を迎えました。卒業生は卒業証書を受け取り後輩たちに見送られ、天売高校を巣立ちました。(3/1)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

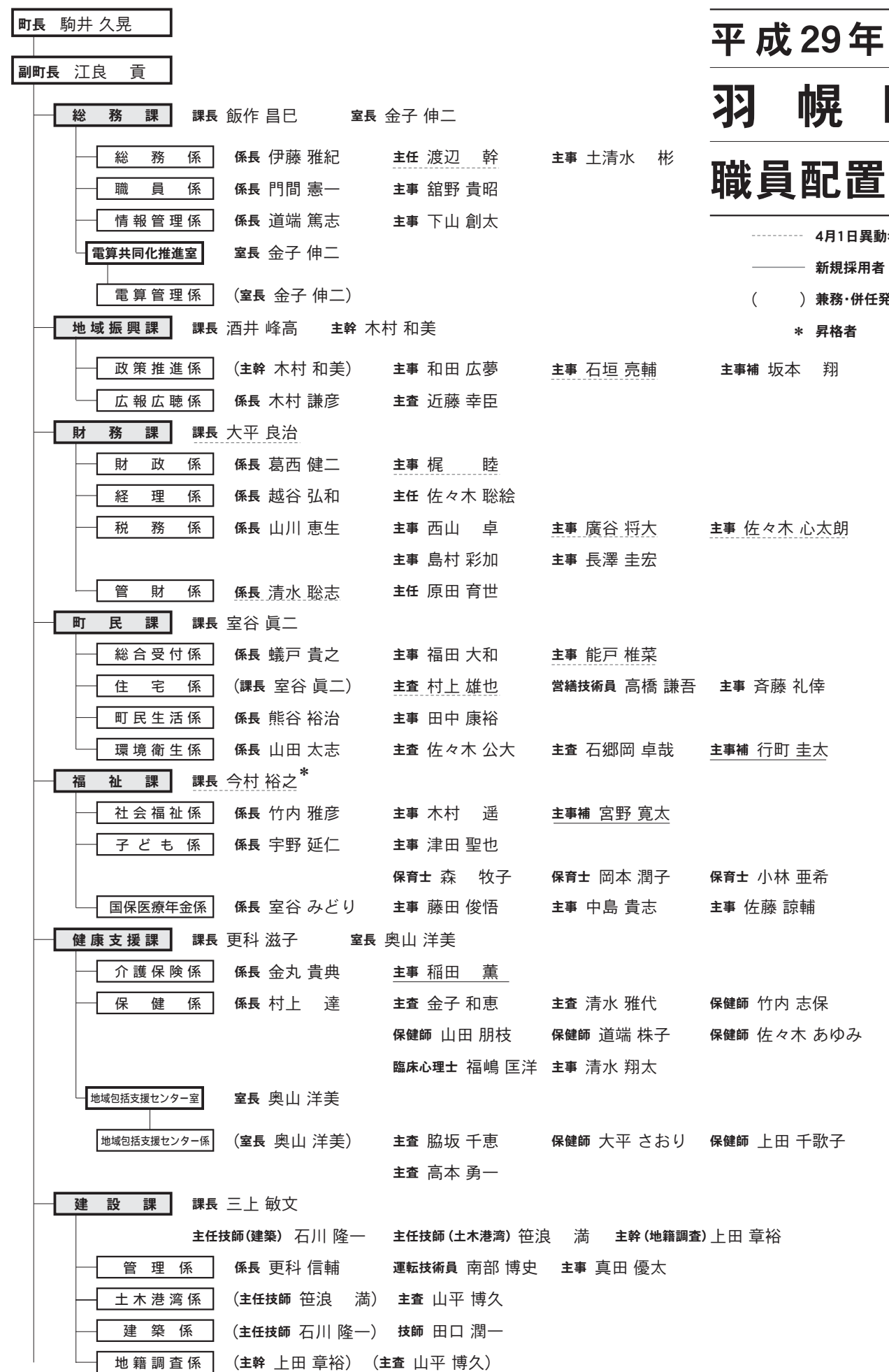
平成29年度 羽幌町 職員配置表

----- 4月1日異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



総務課付
 小笠原 悠太(北海道へ派遣)

退職者(平成29年3月付)
 湊 正子(会計管理者兼出納室長)
 加場 ゆかり(健康支援課介護保険係)



羽幌町まちづくり応援寄付金（ふるさと納税）

協力事業者を募集しています

町では、まちづくりのための寄付の確保、地域特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的として、「羽幌町まちづくり応援寄付金」をしていただいた方へ町内特産品などを返礼品として贈呈しています。

羽幌町の魅力を全国に

羽幌町や特産品の魅力を発信するには、事業者の皆さんの協力が必要です。羽幌町の魅力あふれる商品と一緒に全国に届けましょう！



返礼品を取り扱うことで

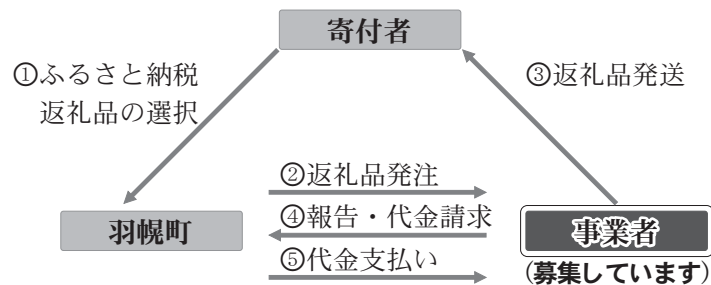
町ホームページやふるさと納税のWebサイト等に返礼品が掲載されることで、全国に向けて商品やサービスのPRを行うことができます。また、返礼品を発送する際に自社のパンフレット等を同封することも可能です。



返礼品の要件は

町内で製造、加工、栽培、販売、サービス等がなされている商品です。
ただし取扱いは、町内に本店、または主たる事業所（工場等含む）を有する企業や個人事業者等に限りです。

▶ 寄付から返礼品発送までの流れ



まずはご連絡を



「一般向けではないけど、うちにはこんな商品があるんだけど？」
「テストマーケティングしてみたい新商品があるんだけど？」
などと迷ってる方、まずはご相談ください。

羽幌町の環境を守る基本計画（改訂版）を策定しました

町の環境全般に関する取組や方向性を示す「羽幌町の環境を守る基本計画」（平成18年3月策定）は、平成28年3月で計画期間が終了しましたが、引き続き継続的な取組が欠かせないこと、また、新たな環境課題の変化に対応する必要があることから1年間かけて見直しを行い、本年3月に改訂版を策定しました。

町民・事業者などをつくる町民検討会議や羽幌町環境審議会などを通して幅広い意見や提案をいただき、良好な環境を未来へ引き継ぐための目標や行動指針を示しています。

計画の期間 平成29年度から平成38年度まで（10年間）

めざす環境像 「豊かで質の高い環境」を未来の子どもたちに引き継ぐ

改訂版策定のポイント

- 自然環境の窓口として北海道海鳥センターの位置づけを明確にしました。
- 重点プロジェクトとして新たに「シーバードフレンドリー制度の創設」を取り入れ、海鳥をとりまく自然環境の保全と地域活性化に向けた産業との連携の両立をめざします。
- 川や山林などの活用・保全の考えを見直し、自然（森、里、川、海）のつながりを意識した取組を行っていきます。
- 環境教育は、年代別にテーマを定めて教育の機会を充実させるなど、幅を広げて取り組みます。
- 「重点プロジェクト」は、5年を目処に計画の中間点検・評価を行います。

6つの基本方針

羽幌町の環境を守る基本計画は、6つの基本方針に沿って環境を保全・活用・継承するための施策や各主体（町民・事業者・町）の取組の方向性を示しています。

- 1 コミュニケーションを土台にした合意形成
- 2 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する
- 3 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす
- 4 ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす
- 5 環境に配慮した行政運営を進める
- 6 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす



また、計画では、めざす環境像や基本方針の実現に向け、最も力を入れて進めていく必要がある取組を「重点プロジェクト」として8つの柱を掲げているほか、町民一人ひとりが羽幌の未来の子どもたちにより良い環境を残すための行動モデルとなる「みんなで取り組む行動指針」（はぼろスローライフ計画）を提案しています。

これらの内容については、概要版としてまとめるほか、広報はぼろでもシリーズ化してお知らせする予定ですので、できるとき、できるところから実践をお願いします。

羽幌町の環境を守る基本計画（改訂版）は、役場などでいつでも閲覧いただくことができ、また、羽幌町ホームページからもご覧いただけます。

（閲覧できる場所）

羽幌町役場町民課、北海道海鳥センター、羽幌町中央公民館、天売支所、焼尻支所

☎お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

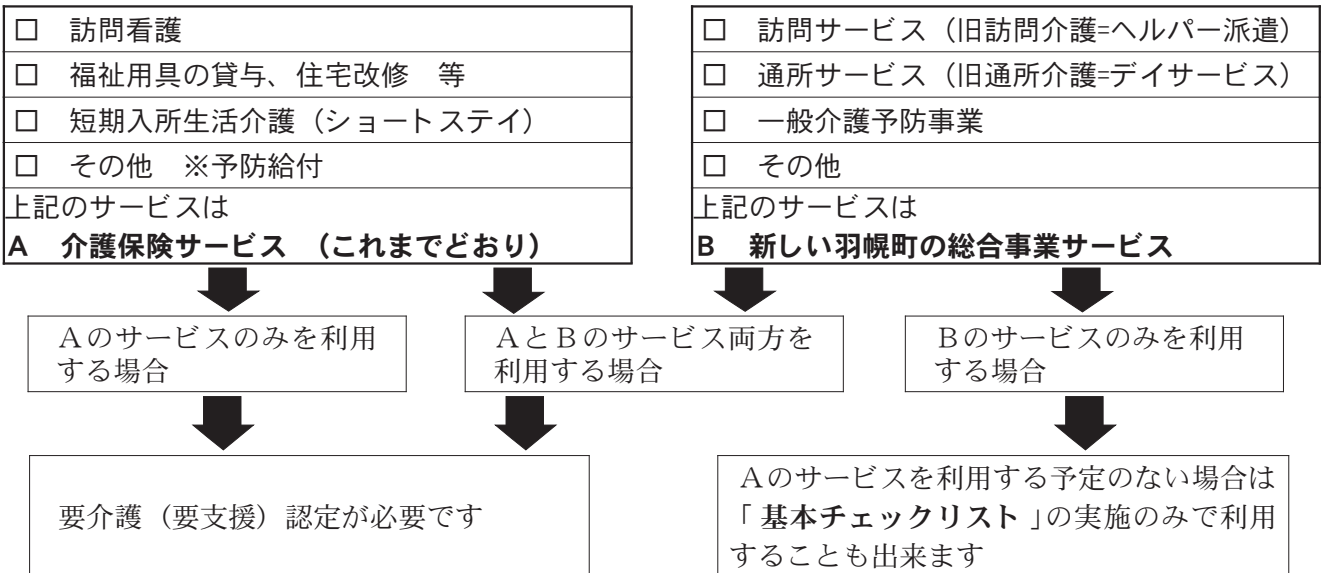
要支援1・2の認定を受けているみなさまへ

【介護予防サービスの仕組みが変わります】

先月号の広報で、「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始についてお知らせしていたところですが、介護保険法が改正され、今まで全国一律、同じ仕組みで提供していた介護予防サービスのうちヘルパー派遣とデイサービスを羽幌町の事業として提供することになりました。

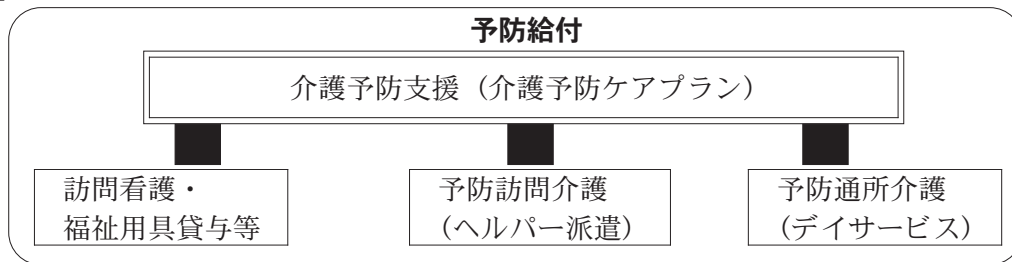
- 保険証の認定期間の開始日が、平成29年4月1日以降になる方から新しい制度に変わります。
- 新しい制度に変わっても、引き続き、必要なサービスを利用することができます。

【あなたの利用するサービスを確認しましょう】

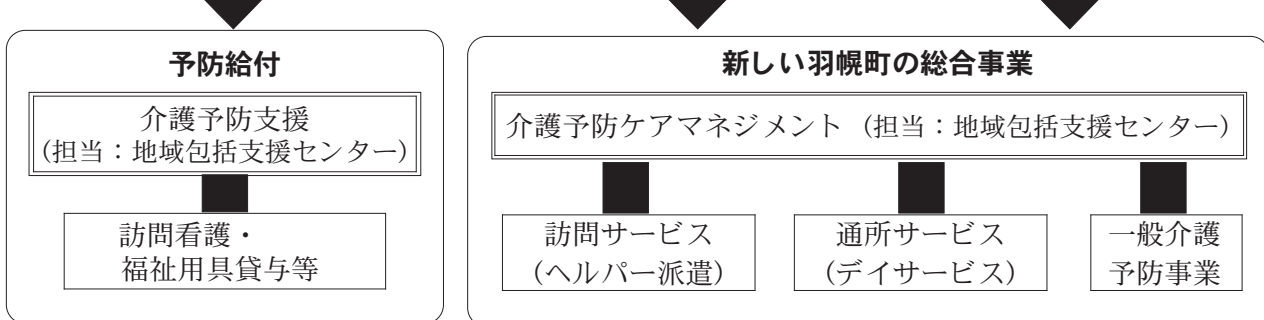


参考 介護予防サービスの制度変更について ～「要支援1」または「要支援2」の方～

【変更前】



【変更後】



※ 「予防給付」サービスを利用する方が、同時に「新しい羽幌町の総合事業」サービスを利用する場合は、介護予防支援となります。

後期高齢者医療のお知らせ～保険料軽減の見直しについて～

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました ■

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 所得割の軽減の範囲が見直されました ■

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円引いた額が58万円以下の方	5割軽減



【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました ■

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	所 得 割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



【平成29年度】から

区 分	所 得 割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

▶ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

☎ お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

福祉課 国保医療年金係

☎ 68-7004 (課直通)

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{〈所得のめやす〉} 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、留萌年金事務所にご連絡ください。

☎ お問い合わせ

留萌年金事務所国民年金課 ☎0164-43-7212

福祉課国保医療年金係 ☎68-7004 (課直通)

乳がん・子宮がん検診を受けましょう！

文=山田 朋枝(保健師)

「乳がんは」
女性がかかる最多のがん

がんの多くは高齢になるほど発症リスクが高まるため、若い方にはあまり関係のない病気だと思われがちですが、「乳がん」「子宮がん」は20〜40歳代で発症するケースが近年急増しています。

乳房の中にある乳腺(母乳をつくる場所)に悪性の腫瘍ができるものを乳がんといえます。女性がかかるがんの中で最も多いのが乳がん、特に40歳代後半に多く発症しています。乳がんの自覚症状としては、がんが5ミリ〜1センチくらい大きくなると、しこりとして触れることがあります。その他、乳頭からの異常分泌(血性のもなど)、乳頭や乳輪のただれ、えくぼのようなくぼみや乳房付近のリンパ節の腫れなどの症状がみられます。

低年齢化が進む「子宮がん」

子宮がんには、子宮の入り口である子宮頸部(子宫颈)にある「子宮頸がん」と、子宮の奥にある子宮体部にある「子宮体がん」があります。「子宮頸がん」は20〜30歳代の若年層で増加傾向にあり、乳がんが続いて2番目に多く女性がかかるがんとなっています。一方、「子宮体がん」は40歳代以降、閉経前後に多くみられますが、最近では30歳代での発症も増えており、出産経験がないことや閉経年齢が遅いことなどが影響していると考えられています。

子宮頸がんや子宮体がんも、初期にはほとんど自覚症状がありません。進行してくると不正出血やおりものの異常、下腹部痛などがみられるようになります。

「乳がん」「子宮がん」は早期発見が重要です！

「乳がん」は早くに見つけて治療すれば、より高い確率で治すことができます。乳房を温存しながら、わずかの切除手術でがんを取り除くことも可能です。また、初期の「子宮がん」の症状はほとんどなく、自覚症状が現れる頃には病状が進行していること

が少なくありませんが、子宮がん検診を受けることで、がんになる前の正常ではない細胞の段階で発見することも可能です。

婦人科検診を受けましょう！

婦人科検診日程
 ■ 5月19・20・21日(金〜日)
 ※申込締切 4月21日
 ■ 10月15・16日(日・月)

町では今年度、右の日程で婦人科検診(乳がん・子宮がん・骨粗しょう症)をすこやか健康センターで行います。今回から乳がん検診は視触診がなくなり、マンモグラフィー検査のみとなります。また、定員数も大幅に増え、より多くの方が受けられるようになります。さらに、今回から骨粗しょう症検診は料金1000円から500円に変わり利用しやすくなっています。

※29年度から、年齢によって骨粗しょう症検診を無料で受けることができます。対象の年齢等詳しくは、すこやか健康センターへお問い合わせください。

▼離島の方へは助成があります

天売・焼尻に在住の方が婦人科検診を受ける場合、その時に利用したフェリーの代金(往復全額と、宿泊費の一部)上限5千

円の2分の1)を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

▼がん検診無料対象者

次の方は無料で乳がん・子宮頸がん検診を受けられます。

年齢	生年月日	対象検診
20~21歳	H 7.4.2 ~ H 9.4.1	子宮頸がん
25~26歳	H 2.4.2 ~ H 4.4.1	
30~31歳	S 60.4.2 ~ S 62.4.1	
35~36歳	S 55.4.2 ~ S 57.4.1	
40~41歳	S 50.4.2 ~ S 52.4.1	子宮頸がん 乳がん
45~46歳	S 45.4.2 ~ S 47.4.1	
50~51歳	S 40.4.2 ~ S 42.4.1	
55~56歳	S 35.4.2 ~ S 37.4.1	
60~61歳	S 30.4.2 ~ S 32.4.1	
65~66歳	S 25.4.2 ~ S 27.4.1	

※2年に一度の受診となりますので、乳がん、子宮頸がん検診を昨年受けた方は受けられません。

また、無料対象者は、「子宮頸がん検診」について、道立羽幌病院で個別検診が受けられます。毎週火曜日に受診できますので、希望者は、直接道立羽幌病院へお申し込みください。

※昨年まで実施していた乳がんの個別検診は29年度は中止となっています。

☎お問い合わせ

すこやか健康センター内
 健康支援課保健係

☎ 62-6020

※検診のお申し込みは、役場窓口、天売焼尻支所でもできます。



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

星に願いを、そして手を。

青羽 悠 著

警視庁強行犯係・樋口顕 回帰

今野 敏 著

墨龍賦

葉室 麟 著

眠れない夜は体を脱いで

彩瀬 まる 著

水族館ぴあ2017

・・・北海道から沖縄まで

ぴあMOOK

手軽でたのしい ふわかわパステル画

中村 友美 著

まるごとわかる! 庭づくりDIYの基本

荒井 章 著

夕方5時からお酒とごはん

伊藤 まさこ 著

児童書

生きる

岡本よしろう 絵・谷川俊太郎 詩

くろねこトミイ

林 明子 絵

ふしぎ駄菓子屋銭天童7

廣嶋 玲子 作

天の川のラーメン屋

富安 陽子 作

モアナと伝説の海

スーザン・フランシス作

魔法の庭の宝石のたまご

あんびるやすこ作・絵

おしりたんてい かいとうVSたんてい

トロール作・絵

アリとキリギリス

イソップ原作



あざらしおはなし会

5月13日(土) 午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。
紙芝居や楽しい遊びもありますよ。
気軽にご参加ください。

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



月と太陽の盤
碁盤師・吉井利仙の事件簿

宮内 悠介 著 / 光文社

吉井利仙は名うての碁盤師で、使用する木には強いこだわりがあり、一年の大半を山を渡り木を見て暮らしている。人呼んで「放浪の碁盤師」。囲碁をめぐる宿命に取り憑かれたような不思議な事件の数々は……。



子供から大人まで気軽にできる！
すこやかヨガ

いとう あつこ 著 / 日貿出版社

子供から大人まで、はじめて「ヨガ」に出会う方々に向けた入門書です。ヨガの基本的な考え方と、自宅のできるやさしいメソッドを紹介しています。

4月23日は子ども読書の日

『こどもの読書週間 しかけ絵本展』を開催します！

こどもの読書週間(4/23～5/12)にあわせて、しかけ絵本を展示します。「アラジン」や「恐竜ジオラマ図鑑」のほか「おめでとうのももんちゃん」などの幼児向けも多数あります。4月22日には、午後2時から「絵本の読み聞かせ」もありますので、この機会に手にとってご覧になってください！

期間 4月20日(木)～5月14日(日) ※4月23日(日)は休館日

4月22日(土) 午後2:00から 子ども読書の日お話し会(図書室絵本コーナー)



◆◆ 申込募集中です！ ◆◆

ご家族が写したわが子のかわいいベストショットを紹介してみませんか？
成長の記念にどうぞご利用ください。



<対象> 町内在住の概ね3歳以下のお子さん

<必要事項> ・お子さんの名前、生年月日 / ご両親の氏名 / 住所、電話番号
・お子さんへのメッセージ20文字以内(最近夢中なことなど)

<申込方法> 必要事項と写真を添えて、メール・郵送・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

<申込先> 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1 地域振興課広報広聴係
☎ c-kouhou@town.haboro.lg.jp ☎ 0164-68-7013 (課直通)

4月に入り町内の各学校の入学式も終り新一年生が学校に通い出しています。特に小学校の新一年生は初めての通学に戸惑いや不安もあると思います。事故等がないように地域のみなさんで見守りをよろしくお願ひします。それでは、今月号の情報プラザをご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンしますので、ぜひご利用ください。

パークゴルフ場 (桜・池コース) スポーツ公園 南町運動広場	5月1日(月)オープン ※パークゴルフ場は残雪の状況で延期 場合があります。
羽幌町郷土資料館	開館期間 5月1日～10月31日 開館時間 午前10:00～午後4:00 休館日 毎週月曜日 ※5月1日は開館しています。 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 入館料 一般 210円(高校生以下無料)
焼尻郷土館 (旧小納家)	開館期間 5月1日～9月30日 開館時間 午前9:00～午後4:00 休館日 なし 入館料 一般 320円(高校生以下無料)

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課 ☎ 62-1178 社会教育係
体育振興係【体育施設】

『書の北溟記念室』作品入替のお知らせ

中央公民館内『書の北溟記念室』の作品を入替し、新たに21点の作品の展示を行いいリニューアルオープンします。ぜひ、ご来場ください。

リニューアルオープン 4月14日(金)
開館時間 午前9時～午後5時まで(休館日/第4日曜日ほか)

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。

日時 4月22日(土) 午前10:00
場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)
数量 3,000袋(無くなり次第終了)

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

し尿汲み取り作業にご協力をお願いします

し尿(浄化槽汚泥)の汲み取りは、事前の申込みにより計画的に行っています。安全でスムーズに作業を行えるよう、次の点にご協力をお願いします。

- ・汲み取り口付近や通路に作業の妨げになるものを置かないでください。
- ・便槽の中に紙おむつやロールの芯、タバコの吸い殻など異物を入れないでください。異物がバキューム車内で詰まると解消までに時間がかかり、その後の汲み取り作業計画に支障をきたします。
- ・春から夏は申し込みが殺到し、作業が遅れがちになります。日にちに余裕をもってお申し込みください。なお、土日、祝日の汲み取りは行っていません。

し尿処理手数料の減免制度をご利用ください
下水道接続可能区域にお住まいの世帯で、世帯全員が道町民税非課税世帯の場合、減免制度が適用され、処理手数料が安くなります。減免を受けるには申請が必要ですので、詳しい手続きはお問い合わせください。

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

民間賃貸集合住宅建設促進助成制度について

この制度は、本町における移住定住を促進するため、町内に賃貸集合住宅を建設する事業者へ建設費等の一部を助成する制度です。

助成金の概要

- 建設場所 羽幌町内
- 建設予定戸数 市街地区8戸 離島地区4戸
- 主な要件
 - ・1棟あたり2戸以上の賃貸契約を締結する新築集合住宅
 - ・各戸の住宅規模が25㎡以上であり、上下水道、玄関、台所、便所、浴室を個別に設置(建設予定地が下水道共用区域外の場合は、合併処理浄化槽を設置)
 - ・建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
 - ・建築業法に規定する建築工事業の許可を受けている者が施工するもの
- ※ただし、次に掲げる建築物でないもの
 - ×組立式仮設住宅
 - ×事業者が個人の場合は、その個人または2親等以内の親族が入居する場合
 - ×事業者が法人の場合は、その法人の役員や従業員用宿舎として建設するもの
 - ×公共事業等により補償を受けて建設するもの
- 家賃設定
次の金額(共益費込)を上限に設定していただきます。
 - ・1戸当たりの面積が25㎡以上45㎡未満 35,000円
 - ・1戸当たりの面積が45㎡以上 45,000円
- 補助金額等

建設地区	建設業者の住所	助成限度額	
		25㎡以上 45㎡未満	45㎡以上
離島地区以外	町内	100万円	200万円
	上記以外	50万円	100万円
離島地区	要件なし	300万円	500万円
対象経費	賃貸集合住宅の建設に要した工事費(地質調査、設計、工事監理、外構工事費を含む)		

申請受付期間 平成29年4月3日(月)～5月10日(水)
※助成決定戸数が建設予定戸数に満たない場合は、受付期間終了後も随時受付します。

- 申請書類および提出について
様式を町ホームページからダウンロードしてご使用いただき、直接、地域振興課へ提出してください。(郵送、ファックス、電子メール不可)

※助成要件や申請方法等の詳細につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ
地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	32件	(101件)
搬送人員	33人	(97人)
火災件数	0件	(1件)
損害額	0円	(1千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防署からのお知らせ

春の全道火災予防運動(4月20日～30日)

火災が発生しやすい時季をむかえ、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
 - ・乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
 - ・放火火災防止対策の推進
 - ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ・林野火災予防対策の推進
- (火災を予防するために)
- ・家の周りにゴミなどを放置しない
 - ・子どもにライターなどを使わせない、持たせない
 - ・電気器具のタコ足配線をしない、コンセントの周りなどにホコリをためない
 - ・住宅用火災警報設備の設置(電池切れの確認)

お問い合わせ
北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

イベント・行事



天売猫譲渡会 in はぼろ

町および環境省などでは、天売島の海鳥保護対策の一環として野良猫を捕獲して飼い馴らし、譲渡する取り組みを行っています。

海鳥センターでは、現在6匹の猫を保護し、新しい飼い主を募集しており、次の日程で譲渡会を行います。興味のある方はぜひお越しください。



日時 4月30日(日) 午前10:00～午後3:00

場所 北海道海鳥センター

※譲渡にはいくつかの条件があり、希望者と面談の上で決めさせていただきます。そのため、当日に猫のお引き渡しはできませんのでご了承願います。

【天売猫の写真展も同時開催】

写真家小林三枝子さん写真展

「ともに生きる天売島～ねことヒトと海鳥と～」

お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

平成29年度の観光イベント情報

町内で予定されている主な観光イベントは次のとおりです。家族・友人とお出かけしましょう。

イベント名	日程
第7回はぼろ甘エビまつり	6/24(土)～6/25(日)
日本一の味覚天売ウニまつり	7/22(土)～7/23(日)
焼尻・天売宝探しイベント	7/22(土)～8/31(木)
はぼろ花火大会	7/29(土)
焼尻めん羊まつり2017	8/5(土)～8/6(日)



お問い合わせ

商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)

狂犬病予防注射のおしらせ

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

注射料金 3,110円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

5月17日(水)

午前10:00～10:20	築別郵便局
午前10:30～11:00	旧築別中学校
午前11:20～11:50	朝日集会所
午後1:10～1:40	中央集会所
午後1:50～2:20	上水道浄水場
午後2:30～3:00	福寿川・相合橋(南4条通側)

5月18日(木)

午前10:00～10:40	川北老人福祉センター
午前10:45～11:15	若葉団地(町営住宅)
午前11:20～11:50	北町集会所
午後1:10～1:40	栄町コミュニティセンター
午後1:50～2:20	幸町南集会所
午後2:30～3:00	旧漁協会館

5月19日(金)

午前10:00～11:00	役場
午前11:05～11:50	消防署
午後1:00～	戸別訪問 ※事前申込が必要

天売・焼尻地区は6月に実施予定です。

戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

高齢者入浴サービス事業の実施について

平成30年3月31日までに70歳になる町内在住の方を対象に高齢者入浴サービス事業を実施します。

実施期間 平成29年5月から平成30年2月まで

内容 ご本人に限り、はぼろ温泉サンセットプラザで2回まで利用できる無料入浴券を配付します。

※入浴無料券は5月中旬までに対象者宛に個別で郵送します。

お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

山林に入る際はご注意ください！

春はヒグマに注意！

注意特別期間「4月1日～5月31日」

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。

ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマに遭遇しないようにすることが大切です。

被害に遭わないために

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る



※万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報をお寄せください。

お問い合わせ

農林水産課農政係 ☎ 68-7008 (課直通)

羽幌警察署 ☎ 62-1110

林野火災予消防強調期間「4月21日～5月31日」

4月から6月にかけて空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状況になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多く、山菜採りなどで山林に入る際は火気厳禁となっておりますことをご了承願います。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

- 山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。
- 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

※万が一、山火事が発生(または目撃した)場合は早急にご連絡ください

- ・北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246
- ・羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場農林水産課内)
- ・羽幌警察署 ☎ 62-1110

お問い合わせ

農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)

自転車にはツーロックと防犯登録を！

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害も増加します。盗難にあわないために以下のことに気をつけましょう。

自転車はツーロックで盗難防止！

自転車に備え付けの鍵以外にも、ワイヤー錠などの丈夫な鍵をかけるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。



万が一盗難の被害にあった時のために

自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録は自転車の販売店で行えます。防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかるので、盗難被害にあった場合でも、見つかる可能性が高くなります。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

旭川地方検察庁からのお知らせ

旭川地方検察庁留萌支部および留萌地区検察庁の執務は4月1日から下記の場所で行うことになりましたのでお知らせします。

新執務地

旭川地方検察庁内

旭川地方検察庁留萌支部・留萌地区検察庁

(旭川市花咲町4丁目)

お問い合わせ 旭川地方検察庁留萌支部・

留萌地区検察庁 ☎ 0166-51-6231

人権相談所についてのお知らせ

法務局および人権擁護委員協議会では、毎週水曜日に人権擁護委員による常駐相談を開設していましたが、4月から開設日が下記のとおり増えます。相談内容は離婚やDVなどの家庭内の問題、いじめや虐待、借地・借家問題、となり近所とのトラブルなど様々な相談をお受けしています。相談は無料で秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

相談日 毎週水曜日と木曜日

場所 旭川地方検察庁留萌支局

(留萌市大町2-12 留萌地方合同庁舎内)

※全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110

相談・お問い合わせ

旭川地方検察庁留萌支局 ☎ 0164-42-0492



Dr. 佐々尾の健康カルテ

新年度を迎えました。当院は新年度より体制が新たになりました。医師は4名が異動や退職されましたが、新たに3名が着任しております。外来診療において変更点があり、ご不便おかけいたしましたことをお詫言させていただきます。

今年度より、医師は「総合診療医」という形になり、あらゆる疾患に対する初期対応を行い、必要により専門医による診療につなげていきます。従来着任していた医師のうち、北海道より派遣を受けている医師はみな「総合診療」地域医療の教育を中心に受けております。これまで総合診療の要である「内科」の医師として勤務していましたが、今後は各自の得意な診療分野を活かしつつ、診療に取り組んでまいります。

「総合診療」とは、必ずしも「人間の体をみる」だけにはとどまりません。介護や福祉、保健など、地域にある様々なサービスと連携

「総合診療医」と「地域医療」

することにより、「地域を見る」とも役割の一つです。「地域を見る」という点では、医療資源が限られている地域では羽幌に限らず、北海道内の多くの自治体が当てはまります。病気を未然に防ぐことが重要です。当院では、羽幌町の特定健診に協力しており、個別健診の受け入れや、検査結果の提供などで協力体制をとっています。また昨年度より羽幌町のがん検診の受け入れも行っております。なかなかこれらを利用される方が少ないのが現状です。羽幌町の健診・がん検診受診率も低空飛行を続けています。住民の皆さんには少し意識を変えていただいで、積極的に病気を防ぐことに取り組んでほしいと思います。それが自分自身の健康のみならず、地域を守っていく道の一つとなるはずで

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成29年5月分外来診療体制】

平成29年4月以降		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間	
午前	予約優先	内科第1診療室	○	○		消	消は消化器 佐々尾医師	8:00~11:00	
					循*		循は循環器(*第4水曜日 24日) 留萌市立病院 高橋医師		
	内科第2診療室					呼	呼は呼吸器 重原医師		
	整形専門外来	○	○	○	○	○	引野医師(15日・29日) 留萌市立病院より(11日・25日)	8:00~11:00	
予約外	内科・外科・整形外科(総合診療医)	○	○	○	○	○		8:00~11:00	
午後	予約外	内科(総合診療医)	○	○		○		13:30~15:00	
	外科・整形外科(総合診療医)	(整形専門外来のない日)						13:30~15:00	
	予約のみ	整形専門外来		○			渡部整形外科より(9日・23日) 留萌市立病院より(11日・25日)	※完全予約制	
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大 井上講師 月2~3回月曜日(1日・15日)	8:00~11:00	
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師	8:00~11:00 13:30~15:00	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日*)			○	○*			旭川医大より	※完全予約制	
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大より	8:00~10:30 ※予約制	
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)				○			札幌医大より(17日・31日)	8:00~11:00 ※予約制	
皮膚科(毎週月曜日)		○					札幌医大より	8:00~11:00	
精神科		月1回(紹介患者のみ)						札幌医大より	※完全予約制
巡回診療	上築集会所：第2火曜日(9日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(11日)							14:30~15:30	
人間ドック・特定健診	人間ドック：毎週水・金曜日 / 特定健診：月~金曜日							※予約制	

注1 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。
注2 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は、同日の内科の午後外来を予約できます。
注3 骨粗しょう症・痛風・甲状腺・おなかの術後の患者は内科外来での診療となります。

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



5月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 苫前クリニック(苫前町字苫前) ☎ 64-9070

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(月)	苺くらぶ*	午前9:30~	健康センター
10日(水)	小苺くらぶ*	午前9:30~	健康センター
11日(木)	あいあいサークル*	午前9:30~	健康センター
11日(木)	1歳6カ月児健診★	午後0:30~	健康センター
18日(木)	あいあいサークル*	午前9:30~	健康センター
19日(金)	婦人科検診★	20日、21日 午前7:45~	健康センター
20日(土)	(乳がん、子宮がん、	19日、20日	
21日(日)	骨粗しょう症)	午後1:00~	
22日(月)	苺・小苺くらぶ*	午前9:30~	健康センター
25日(木)	乳児健診★	午後1:00~	健康センター

このほか、健康センターでは親子で参加できる子育て教室「うさこちゃんあそびの広場*」を開設しています。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30~午前11:15(祝日除く)
対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者
内容 保育士による手遊びほか

お問い合わせ すこやか健康センター内
★健康支援課保健係 ☎ 62-6020
*子育て支援センター ☎ 62-1656

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。

講座の予定はホームページ、Facebookをご覧ください。

詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>
Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ 竹中

☎ 090-9242-0670 ✉tomokinha_dur@ezweb.ne.jp

のんびり自然観察会「春の野山トレッキング」

羽幌の自然を楽しむ観察会。今回は、春の野山を散策して、草花や渡り鳥を探します。

日時 4月29日(土) 午前9:30~正午

集合場所 北海道海鳥センター

参加費 100円(保険料) 申込期限 4月26日(水)

服装 歩きやすい靴と服(4~5キロ歩きます)・水筒

申込・お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

相談



5月の定例相談

■年金相談

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 5月11日(木) 午前10:00~午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

■行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月10日(水) 午前10:00~正午

会場 役場1階 記者室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

■心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 5月22日(月) 午後1:30~午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

■障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00~午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

人のうごき

平成29年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

今 ^{かんすけ} 貫祐くん (竜海・真由美) 幸町

ごけっこん

武田 司さん 池田 絵里菜さん 北大通
高橋 謙吾さん 庄中 美貴さん 南4の5

おくやみ

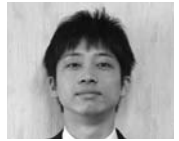
渡辺 明さん 85歳 栄町
鉢呂 與一さん 81歳 南6の1
長谷川 テル子さん 92歳 浜町
川尻 眞智子さん 63歳 朝日
西谷 ミツさん 86歳 北大通

※サークル紹介は今月号お休みします。

人口と世帯数(3月末)

人口	7,251人	(- 46)
男	3,461人	(- 30)
女	3,790人	(- 16)
世帯数	3,641世帯	(- 7)
	()	は前月比

海鳥センター担当/羽幌地区協力隊員



【氏名】木内裕也
【出身】埼玉県
埼玉県 埼玉市

【志望動機と抱負】

大学在学中に野生動物、特に鳥類について学びましたので、何かに活かすことができなかつたかと考えていたところ、本町の地域おこし協力隊の募集を知り、応募しました。「協力隊」ではありませんが、自身が町民の皆さんにご協力いただくことも多いかと思えます。その際はどうぞよろしく願います。人と自然の共生をテーマに、本町で私ができることに尽力して参ります。

天売高校生徒募集担当/天売地区協力隊員



【氏名】西井香南
【出身】兵庫県
兵庫県 兵庫県

【志望動機と抱負】

去年、インターネットを通して天売島及び天売高校の存在をはじめ知り、知れば知るほど島にも高校にも魅力を感じました。ここに来ることによって、人生をより豊かにできる人たちがいる島に違いないと思ひ、天売高校の生徒募集業務の協力隊として応募した次第です。雪国も離島もはじめての経験で、実際に勤務できる日を心待ちにしています。これから、何卒よろしくお願ひ致します。

観光振興業務担当/天売地区協力隊員



【氏名】平野健司
【出身】東京都
東京都 東京都

【志望動機と抱負】

「北海道で島っ？」天売島・焼尻島を知ったときに東京にいる私の知人のほとんどがはじめに言います。東京で旅行業の会社で6年勤務をしました。が、「天売島・焼尻島の自然の魅力」を多くの人に知って・体験して欲しい！と思ひ、地域おこし協力隊の勤務を希望しました。今後は地元住民のみならず求める観光振興の役割を担えるように精一杯頑張ります。

観光振興業務担当/焼尻地区協力隊員



【氏名】江打泰史
【出身】佐賀県
佐賀県 佐賀県

【志望動機と抱負】

焼尻島、羽幌町のみならず、こんにちは。九州「佐賀県」から来ました、「江打泰史(えうちひろふみ)」と申します。元気が取り柄な男です。特技は早起き。朝3時から目が覚めます。趣味はウォーキングとサイクリング(チャリコン程度)です。島や町を歩きつづけますので、見かけたら声をかけてやってください。よろしくお願ひします。

編集後記

昨年雪解けが早かったように記憶していますが、今年はさらに早いような気がします。朝晩は寒い日もありますが、町の中からは雪山がなくなり、新しい緑の芽がそこかしこに見られるようになりました。役場も含め、町内のいろいろな事業所にも新たな「若い芽」、新人の社会人のみなさんを見かけます。社会に出たばかりで、最初は右も左も分からないかもしれませんが、新人らしく若さと元気で頑張つて欲しいです。私も新人の時を思い出して、新たな気持ちで取材に伺ひ、町の情報のみなさんにお伝えしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(K)

